

令和3年度 下関市 経済対策（第3弾）

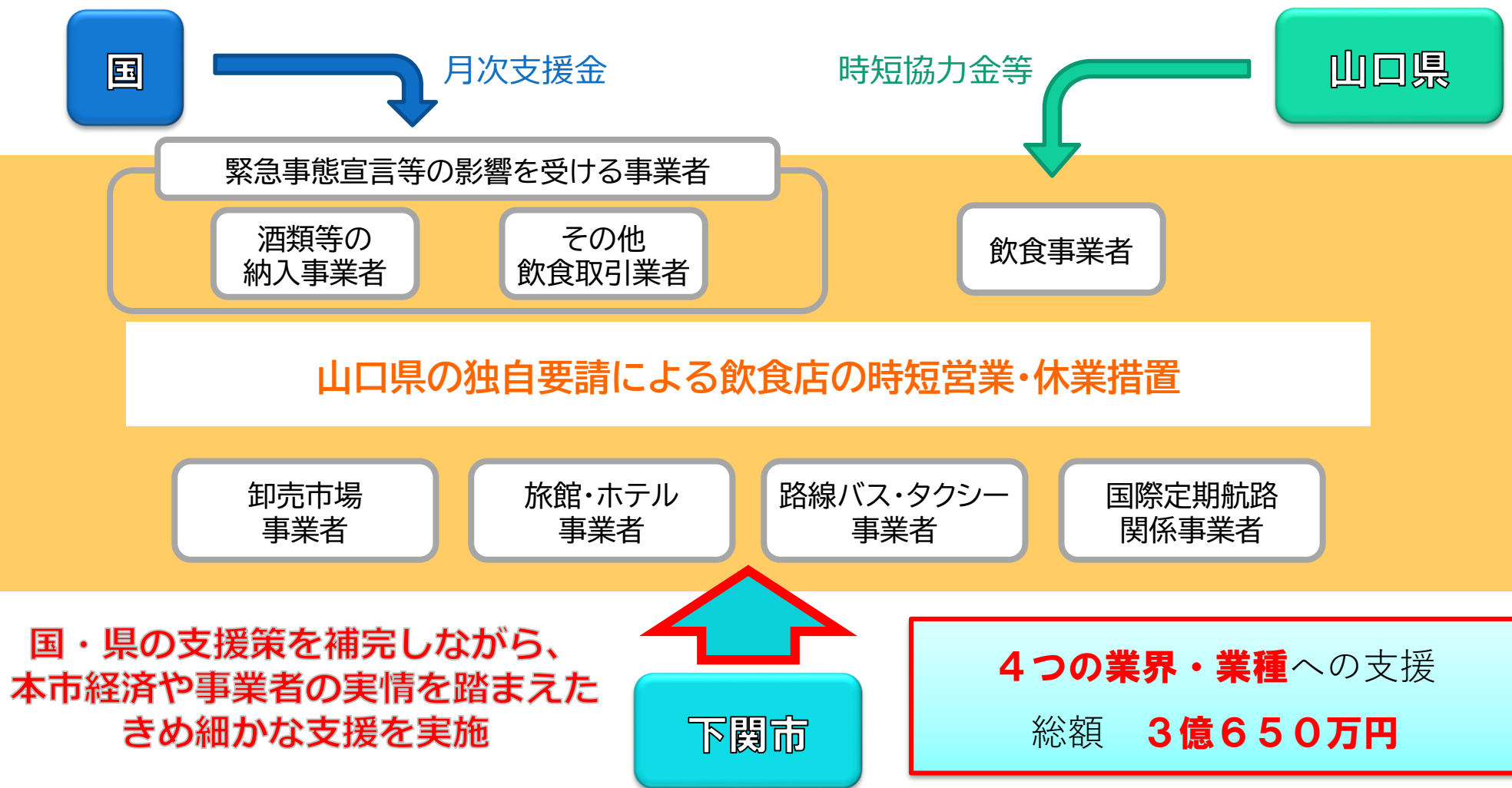
令和3年10月5日

下関市



1 今回の経済対策の考え方

「山口県による時短営業の要請」により、市内経済に様々な影響が出る中、
国・県の支援策を補完するものとして、下関市独自の対策を講じます



2 地方創生臨時交付金の全体像（事業者支援分の追加）

これまでの「地方単独事業分」に加え、新たに「事業者支援分」が交付されることから、事業者への直接支援に資する各種施策を迅速に実施します

地方創生臨時交付金の類型	《類型1》 地方単独事業分	《類型2》 協力要請推進枠	《類型3》 事業者支援分
対象経費	感染症対策・経済対策として 行う自治体独自の事業	特措法に基づく時短営業要請 に対する協力金	全国的な経済活動減退の影響 を受ける事業者への支援
国予算	1兆円	1.2兆円	6,000億円
交付先	都道府県・市町村 = 各自治体での柔軟な対応	都道府県 = 広域的対応の観点	(4月) 都道府県のみ (8月) 市町村も追加
下関市	13.6億円 = 4～6月補正 経済対策（第1弾・第2弾）	0円	2.7億円 = 経済対策（第3弾）
山口県	70億円	60億円 + α	68.6億円

R2.11.17
制度創設

R3.4.30
制度創設

3 影響を受けている事業者への即時的支援

飲食店の時短営業・休業による取引量の減少や、社会全体の人流減少により
影響が生じている様々な業種に対し、給付等による即時の対応を行います

8,400万円

施策① 卸売市場事業者への支援金

飲食店への納入量の減少等により
厳しい経営状況にある市場事業者を支援

事業概要 市内地方卸売市場の関係事業者
に対し、定額の支援金を給付

支援対象 市内5つの地方卸売市場で県・市
から許可・承認を受けている事業者

支援額 1事業者当たり
法人 **30万円** 個人 **20万円**
＋一部上乘せ **(最大50万円)**

7,750万円

施策② 旅館・ホテル事業者への支援金

都道府県境を越える移動の制限等により
利用客が減少した旅館・ホテル事業者を支援

事業概要 宿泊業を営む事業者に対し、
事業規模に応じた支援金を給付

支援対象 市内で「旅館業」の営業許可を受け、
施設経営を行っている事業者

支援額 1事業者当たり
30万円 ～ 200万円

3 影響を受けている事業者への即時的支援

飲食店の時短営業・休業による取引量の減少や、社会全体の人流減少により影響が生じている様々な業種に対し、給付等による即時の対応を行います

1 億3,500万円

施策③ 公共交通事業者への支援金

市民、域外からの観光客の双方ともに利用が減少している交通事業者を支援

事業概要 路線バス、タクシー事業者に対し、事業規模に応じた支援金を給付

支援対象 市内に本社・営業所を置いている路線バス、タクシー事業者

支援額 路線バス：運行系統数 × **100万円**
タクシー：基本額（最大 **30万円**）
＋車両台数 × **1万円**（法人のみ）

1,000万円

施策④ 国際定期航路関係事業者の負担軽減

国際的な人の移動の制限により利用停止の影響を受けている航路関係事業者を支援

事業概要 国際定期航路の関係事業者に対し、公共施設使用料の負担を軽減

支援対象 下関港における国際定期航路の旅客運送に関する事業者

支援額 「下関港国際ターミナル」の施設使用料を **100%減免**
（令和3年度の1年分全て）

4 経済対策の実施に向けたスケジュール

事業者への即時的支援について迅速に対応するため、
専決処分により補正予算を決定し、速やかに事業実施に着手します

時 期	行 程
本日 10月5日（火）	「下関市 経済対策（第3弾）」 公表
同 日	専決処分により「補正予算案」を決定 = 補正予算成立
予算成立後 随時	各種施策を実施